

令和7年8月21日会議概要

第1 日時

令和7年8月21日（木）午前9時20分から午後2時20分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 広報用写真コンクール審査（8月7日）

委員から、「8月7日、広報用写真コンクールの審査を行った。いずれの作品も力作ばかりで選ぶのに大変苦労した。」旨、報告があった。

(2) 風俗営業店に対する直接聴聞（8月7日）

委員から、「8月7日、風俗営業店に係る直接聴聞を行い、2店舗に対し、営業停止処分を決定した。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 「京都府警察音楽隊第36回定期演奏会」の開催について

総務部長から、本年11月9日、京都コンサートホールにおいて「京都府警察音楽隊第36回定期演奏会」を開催する旨、報告があった。

今回は、「ひと」と「ひと」との「つながり」をテーマに楽曲の構成を行うほか、共演実績がある隣接の奈良県警察音楽隊と合同演奏会を披露する旨、説明があった。

(2) 広報用写真コンクールの投票結果等について

総務部長から、先日審査が行われた広報用写真コンクールの審査結果について報告があり、上位20作品については、警察庁主催のコンクールへ出品する旨、説明があった。

(3) 「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」の一部施行について

生活安全部長から、金属盗が増加している現状を受け、本年6月20日に「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」が公布され、同年9月1日から一部施行される旨、報告があった。

正当な理由なく、一定要件に該当するケーブルカッターやボルトクリッパーを隠して携帯することを禁止する犯行用具規制と罰則、盗難の防止に関する情報の周知の規定が施行される旨、説明があった。また、今後の予定として、犯行用具規制に関する府民への周知や部内教養など必要な諸準備を進めるとともに、金属盗の被害防止に資する情報の周知を継続することや、特定金属くず買受業に係る規定についても、必要な規程整備や業者への周知等の諸準備を進める旨、説明があった。

委員から、「指定金属切断工具は、誰でも入手できる物であるので、警察職員に法の趣旨を徹底するようよろしく願う。」旨、発言があった。

(4) 第27回参議院議員通常選挙違反取締りの総括について

刑事部長から、本年7月20日に投開票が行われた第27回参議院議員通常選挙について、選挙違反取締本部を設置し、取締りを進めてきたが、本年8月19日、取締本部を解散した旨、報告があった。

今回の取締本部では、3件3人を検挙し、10件の警告を行った旨、説明があった。

(5) 大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス&カレッジ in KYOTO 2025」の実施について

交通部長から、今年で8回目となる大学ゼミ対抗プロジェクト「ポリス&カレッジ in KYOTO 2025」を実施する旨、報告があった。

このプロジェクトは、各大学ゼミに交通安全の施策に結び付くアイデアを提案してもらう取組で、今回は8大学16チームが参加し、「効果的な交通安全情報の発信」をテーマに調査研究を行い、12月初旬に発表会を開催する旨、説明があった。

委員から、「これまで実際の採用例はあるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「横断歩道に人が近づくと黄色の点滅ライトが点灯したり、トリックアートで横断歩道が浮かび上がって見えることでドライバーに注意喚起を促すなどの採用例がある。」旨、説明があった。

(6) 精華町における自動運転大型バスの実証運行の実施について

交通部長から、本年8月26日から9月2日までの間、府道精華生駒線において、自動運転大型バスの実証運行を実施する旨、報告があった。

京都府内では、京田辺市、木津川市、相楽郡精華町において、「レベル4」（ブレイン・オフ）による自動運転の社会実装に向けた事業が進められており、今回、精華町において「レベル2」（ハンズ・オフ）による自動運転大型バスの実証等が行われるもので、今後の予定として令和9年度の「レベル4」社会実装に向けて、自動運転EVバスの走行実証を通して検証していく旨、説明があった。

(7) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（7月申請分）

警備部長から、7月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(8) コンサルティング企業とのサイバーセキュリティ領域に関する連携協定の締結について

サイバー対策本部長から、これまでも合同でサイバーセキュリティに関するセミナーを開催していたコンサルティング企業と、より一層の官民連携・協力体制により、府内全体のサイバーセキュリティ対応力の強化を図るため、同企業とサイバーセキュリティに関する人材育成や事業者対象セミナーの計画的開催等を柱とする協定を締結する旨、報告があった。

サイバーセキュリティに関する情報共有やサイバーセキュリティ意識向上の啓発活動等を連携事項とするもので、本年9月5日、京都府警察本部で協定締結式を実施する旨、説明があった。

委員から、「同企業が警察と協定を結ぶのは初めてというのであれば、非常に注目を浴びると思う。よろしく願う。」旨、発言があった。

(9) 監察案件（１件）

首席監察官から、監察案件１件について報告があった。

3 追加報告

京都五山送り火に伴う雑踏警備の実施結果について

地域部長から、本年８月１６日に行われた「京都五山送り火」の雑踏警備結果について、途中大雨警報が発令されたものの、昨年よりも人手が半減し、事故なく終了した旨、報告があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、２９件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（２件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（１件１名）及び運転免許の停止処分を受けた者（１件１名）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を決定した。

(2) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・池田組）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団池田組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(3) 令和７年度信号機の新設等について

交通規制課規制実施・協議担当補佐から、令和７年度信号機の新設及び撤去計画について説明があり、審議の上、決定した。

(4) 京都府公安委員会における重要経済安保情報の保護に関する規則の制定について

警備部次長から、重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律の施行に伴い、京都府公安委員会における重要経済安保情報の保護に関する規則の制定について説明があり、審議の上、決定した。

(5) 長崎県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部次長から、警察法第６０条第１項に基づく長崎県公安委員会からの援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(6) 公安委員会宛て苦情について（受理１件、処理２件）

公安委員会補佐室室長及び公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛ての苦情申出２件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出に関して受理１件の報告があり、

処理方針を決定した。

6 個別報告

(1) 意見聴取結果の確認について

警務課人事第一担当補佐から、警察本部長の令和7年度の上半期業務目標に係る自己申告に関する公安委員会意見聴取結果の確認を行った。

(2) 損害賠償請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府を被告とする損害賠償請求事件につき、本年8月6日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

(3) 犯罪捜査規範の一部改正による供述調書への通訳人の署名押印の廃止等について

刑事企画課指導・法令担当補佐から、本年6月12日付けで「犯罪捜査規範の一部を改正する規則」が公布され、同年7月1日付けで施行されたことに伴い、通訳人を介して取調べを行ったときに供述調書へ通訳人の署名押印を求める規定が削除された旨、報告があった。

(4) サイバー人材の確保と育成について

サイバー企画課担当補佐から、近畿管区内公安委員会連絡会議第150回定例会議の討議テーマであるサイバー人材の確保に向けた取組状況とサイバー人材の育成の現状について報告があった。

(5) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。